

(様式 1-3)

盛岡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	災害公営住宅整備事業（備後第一）	事業番号	D-4-1
交付団体	県		事業実施主体（直接/間接）	県（直接）	
総交付対象事業費	1,241,521（千円）		全体事業費	1,270,950（千円）	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するものである。</p> <p>本事業は、そのうち、盛岡市月が丘にある県営住宅（備後第一アパート）用地を活用し、50戸（3棟（24戸、18戸、8戸））建設するものである。</p> <p>【建設決定経緯】</p> <p>震災から5年経過し、みなし仮設住宅の解消や、自力で住宅再建できない者への対策（低所得者対策）が必要となるが、平成27年9月に公表した被災者アンケートで、岩手県内陸部への避難者の半数が岩手県内陸部への定住を希望していることが判明した。</p> <p>そのため、被災者意向調査を行い、その結果必要戸数が判明したが、その必要戸数分を岩手県内陸部の公営住宅で確保できないことから、被災市町村の同意を得た上で、内陸部に災害公営住宅を建設するものとした。</p> <p>【被災市町村別内訳戸数】</p> <p>宮古市10、山田町6、大槌町11、釜石市9、大船渡市2、陸前高田市6、気仙沼市3、石巻市2、富岡町1、計50</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援／災害公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>【事業間流用による経費の変更】（平成30年1月17日）</p> <p>備後第1団地の建設工事にかかるH30年度分の事業費を執行するため、釜石市D-4-8災害公営住宅整備事業（鶴住居・片岸）から160,321千円（国費：H23補正予算140,280千円）を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は1,241,521千円（国費：1,086,330千円）から1,401,842千円（国費1,226,610千円）となる。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】（令和元年5月10日）</p> <p>事業完了により事業費が減額したため、陸前高田市D-1-5まちづくり連携道路整備事業（久保～泊）へ91,429千円（国費：H23繰越予算80,000千円）を流用。これにより、交付対象事業費は1,401,842千円（国費：1,226,610千円）から1,310,413千円（国費1,146,610千円）となる。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】（令和元年10月7日）</p> <p>事業完了により事業費が減額したため、陸前高田市D-1-5まちづくり連携道路整備事業（久保～泊）へ39,463千円（国費：H23繰越予算34,530千円）を流用。これにより、交付対象事業費は1,310,413千円（国費：1,146,610千円）から1,270,950千円（国費1,112,080千円）となる。</p>					
当面の事業概要					
平成27～28年度 被災者意向調査					
平成28年度 8号棟建設（～29年度）、9号棟解体（～29年度）、移転補償（第16回申請）					
平成29年度 8号棟完成・入居、9号棟建設（～30年度）、10号棟設計・建設（～30年度）（第16回・20回申請）					
平成30年度 9号棟・10号棟 工事完成、入居（第20回申請）					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対し					

て行った被災者意向調査の結果、盛岡市内への建設必要戸数は168戸である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

盛岡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	災害公営住宅駐車場等整備事業 (備後第一)	事業番号	◆D-4-1-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	6,281 (千円)		全体事業費	4,600 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難し、みなし仮設住宅等に入居している被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅を盛岡市内に建設し、被災者用の恒久的な住宅を提供するにあわせ、駐車場を整備するものである。</p> <p>本事業は、そのうち、盛岡市月が丘にある県営住宅 (備後第一アパート) 用地を活用し、50 戸 (3 棟 (24 戸、18 戸、8 戸)) 分の駐車場を整備するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援/災害公営住宅等整備事業 東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日) 新規に整備の必要等が生じたため、山田町◆D-4-2-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (山田北・中部地区) より 6,148 千円 (国費: H23 繰越予算 4,918 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 6,281 千円 (国費 5,024 千円) から 12,429 千円 (国費 9,942 千円) となる。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (令和元年 10 月 7 日) 事業完了により事業費が減額したため、陸前高田市 D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (久保~泊) へ 7,829 千円 (国費: H23 繰越予算 4,918 千円、H27 繰越予算 1,345 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 12,429 千円 (国費: 9,942 千円) から 4,600 千円 (国費 3,679 千円) となる。</p>					
当面の事業概要					
平成 29 年度 工事 (~30 年度) (第 16 回申請)					
平成 30 年度 工事、完成、供用 (第 20 回申請)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により住宅を失い、岩手県内陸部に避難しみなし仮設住宅等に入居している被災者に対して行った被災者意向調査の結果、盛岡市内への建設必要戸数は 168 戸である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-1				
事業名	災害公営住宅整備事業				
交付団体	県				
基幹事業との関連性					

災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性、利便性の向上を図るものである。